

「通知預金」商品概要説明書

(2022年6月1日現在)

1	商品名	・通知預金
2	販売対象	・個人および法人
3	期間	・定めません。ただし、7日間の据置期間が必要です。
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・50,000円以上 ・1円単位
5	払戻方法	・解約時に一括して払い戻します。 ただし、払戻しにあたっては、あらかじめ(払戻しの2日前までに)その日を通知する必要があります。
6	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示利率を適用します。 ・解約時に一括して支払います。 ・毎日の最終残高について1年を365日とする日割計算をおこないません。 ・付利単位：10,000円 ・付利最低残高：50,000円
7	中途解約時の取扱	・据置期間内に解約する場合は、解約日における「普通預金利率」により計算した利息とともに払い戻します。
8	税金	・個人のお客さま 源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%） ※ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ・法人のお客さま 総合課税（非課税法人の場合は非課税）
9	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772